



広報
YOKOHAMA

よこはま

NO.787



5/24 下北半島 ライダースミーティング

令和8年
July 7 号



よこはまのニュース



横浜中学校大運動会2026



5月23日(土)横浜中学校グラウンドにおいて、横浜中学校大運動会2026が開催されました。今年度は「絆～刻め、新たな歴史の1ページ～」のスローガンのもと、紅白ともに生徒たちが勝利に向けて一致団結し、頑張っていました。生徒たちはリレーや綱引き、玉入れなど様々な競技に全力で取り組んでいました。中でも応援合戦は、両組とも動きが揃っており団結力の高さがうかがえました。



今年度の総合優勝は白組となりましたが、全員が真摯に競技に臨んだ素晴らしい運動会となりました。

横浜小学校大運動会

6月6日(土)、6月12日(金)の2日間にわたり、横浜小学校グラウンドにおいて、令和8年度横浜小学校大運動会が開催されました。1日目は雨が降り、2日目は晴天の中、児童たちは汗を流しながら頑張っていました。「情熱～赤白ともに勝利をつかめ～」のスローガンを掲げ、赤組白組ともに一生懸命頑張っていました。今年度の優勝は赤組となりましたが、最後のリレーが終わるまでどちらが勝つかわからず、白熱した戦いが繰り広げられました。運動会全体を通して、全員が勝利に向かい真摯に競技に臨んでいました。



「町史跡 岩倉不動尊周辺整備事業」、3年連続で「助成事業」決定！



岩倉不動尊の周辺整備事業がJR東日本の文化支援事業として、3年連続での指定となり、過日、ふれあいセンター大集会室において、贈呈式が開催されました。この史跡の所有者で実行委員長の杉山さんは、「継続上限の3年目まで継続できたことは感無量。今年度も現場関係者の安心安全を優先しながら、史跡の修繕事業へ努めていきたい。」と力強く述べていました。令和7年度決算総会および令和8年度の通常総会后、

(公財)東日本鉄道文化財団の宮田健事業部長(写真中央左)から「3年間良い投資ができた。そのことは、総会前に横浜町郷土館を見学してきた様子からも伝わりました。本事業を通じて丁寧な事業運営をして頂いてきたことへ感謝を申し上げます。」との謝辞がありました。なお、令和8年度の助成額により、不動尊までの道路に安全のための「防滑チェーン」を設置することにしています。いずれ、町民の皆様へ不動尊の現地視察などの機会を考えたいと思っています。

緑化推進事業を活用した、花の植栽活動を実施！

横浜町緑化推進委員会の事業として花の植栽活動が行われました。

5月21日・22日には横浜小学校で保護者たちによる保体環境整備委員会と児童たちの環境整美委員会が、6月5日には横浜中学校で生徒たちによるボランティア活動の一環として実施されました。花壇には、マリーゴールド、サルビア、ペチュニア、インパチェンス、ベゴニアといった様々な種類の花が植えられ、色鮮やかな花壇になりました。



横浜町地域指導者を初任用、委嘱状を交付

横浜町における中学校部活動の地域移行の準備期間となる令和8年度より地域指導者を募集しており、6月1日付けで2名の地域指導者を初めて任用いたしました。スポーツ少年団バドミントン部が中学生を受け入れて練習していることから、指導を行っている濱辺 悠里さん、佐藤 加奈美さんが横浜町地域指導者として委嘱されました。

地域指導者は随時、募集しております。希望する方は教育委員会までお問い合わせください。

◇お問合せ 横浜町教育委員会
☎ (78) 6622



<https://x.gd/ypl9M>



「田植え体験」を実施！

6月4日(木)、横浜町地域学校協働本部（濱谷浩二会長）による農業体験「田植え」が行われました。

農業体験は、地域と農業について関心を高めるとともに、郷土への愛着をもたせることを目的として、地域の方や保護者等の協力を得て実施しています。

横浜小学校近くの田んぼ（菊地勇介氏所有）に、地域コーディネーターでもある菊地勇介さんから、田植え方法について説明を受けた後、横浜小学校5年生児童ら21名が一斉に、ロープで印をつけた場所に裸足で苗を手植えしました。

児童からは、「田植えの大変さがわかった」「はじめ土の感触が気持ち悪かったけど楽しかった」等感想の他、菊地さんへの質問が活発に出されました。今後は、秋の稲刈り体験に向けて、たくさんお米が収穫できるよう案山子作りをし、田んぼに立てる予定です。



知事との意見交換「あおばな」横浜町初開催！



6月5日(金)、青森の未来や話に花を咲かせましょうをコンセプトに、知事と横浜町連合PTA（会長 菊地英史氏）のメンバー9名で横浜中学校地域連携室において開催されました。人口減少地域における子育て環境の充実をテーマに、部活動、障がい児の将来への不安、子育てへの手厚い支援などの積極的な意見交換が行われ、知事からも横浜町への助言もあり、今後の県政へ反映し一緒に頑張っていこうと話されておりました。

青森県立郷土館「特別移動博物館」開催！

◆日時：8月8日(土) 13時00分～16時00分

8月9日(日) 10時00分～15時00分

◆場所：横浜町郷土館

◆内容：【展示会】

下北ジオパーク関連の化石を展示します。横浜町内の地名のついた地層「浜田層」から産出した化石などもあります。

【ワークショップ】「化石レプリカ作り」

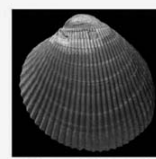
本物のアンモナイトや三葉虫などを使用して作ります。本物を触れる貴重な機会です。

子どもだけでなく、大人も楽しめる内容となっています。

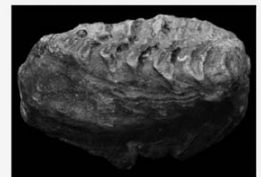
みなさまのご来館をお待ちしております♪

◇お問合せ 青森県立郷土館 ☎017(777)1585

青森県立郷土館の特別移動博物館 横浜町で初化石展！



チカガワイシカゲガイ(浜田層産)



ムカシマンモスの臼歯(陸奥湾から引き上げ)

横浜町内の地名がついた地層「浜田層」から産出した化石など下北ジオパーク関連の化石を展示します。

開催日時 2026年8月8日(土) 13:00～16:00
9日(日) 10:00～15:00

場所 横浜町郷土館
(道の駅よこはま「菜の花プラザ」隣)

ワークショップ「化石レプリカ作り」開催

アンモナイトや三葉虫などの化石レプリカを作ろう!

参加費無料、化石カード付!!

【受付時間】 8日(土) 13:00・14:00・15:00の3回

9日(日) 10:30・13:00・14:00の3回

化石レプリカ 例



サメの歯



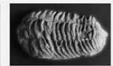
アンモナイト



スピノザウルスの歯



モザザウルスの歯



三葉虫

主催 青森県立郷土館 共催 横浜町教育委員会

【お問い合わせ】 青森県立郷土館 電話：017-777-1585



横浜町ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集しています！

町では、ふるさと納税の推進、地元特産品のPR、地域産業の活性化などの相乗効果を目的に、横浜町ふるさと納税寄附金より寄附をされた方へのお礼の品として地元特産品を提供していただける事業者を募集しています。

提供事業者のメリット

- ふるさと納税ポータルサイトに返礼品として商品名や商品の画像、企業名等を掲載することができます。返礼品の登録やウェブサイト掲載の費用は無料です！
- 返礼品発送時に自社のカタログやチラシを同封することで、自社製品の販売促進へつなげることができます。返礼品の送料は町が負担いたします！

返礼品の要件

- 原則町内で生産・製造・加工・体験等のサービスがされているものであること、又は原材料の主要な部分が町内で生産されたものであること。
- 品質及び数量の面において安定供給が見込めること。ただし、期間限定・数量限定として出品するもので供給可能なものであれば取扱い可能です。
- 飲食物の場合は、寄附者に返礼品が到着後、適切な賞味期限が保証されるものであること。
- 食品衛生法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法など関係法令を遵守し、違反していない返礼品であること。

募集期間

- 随時受付しています。ご協力いただける方、ご関心のある方はお気軽にご連絡ください。
- ※上記要件のほか、返礼品提供事業者に登録するにはいくつか要件がございます。詳しくは町HPをご覧ください。

◆お問合せ 横浜町役場 企画財政課 ☎(78)2111 (内線327)

令和7年度横浜町ふるさと納税の活用事業について

地域商業活性化補助事業	地域商工業の活性化を目的とした、プレミアム付き商品券発行事業に活用させていただきました。
商工業経営改善普及補助事業	町内の小規模商工業者の経営等の相談や、指導育成の事業に活用させていただきました。
横浜町小・中学校入学助成事業	小学校・中学校に進学する子どもたちに学校指定体操着を配布する事業に活用させていただきました。
中学生海外体験学習事業	中学生を対象に、ホームステイを通じて異文化体験学習を実施する事業に活用させていただきました。

人権擁護委員及び行政相談員のお知らせ

◆行政相談委員（行政が行う仕事についての苦情・意見等）

- 若佐 昭男（三保野154番地4）
TEL 78-3762
- 総務省青森行政監視行政相談センター
TEL 0570-090-110

◆みんなの人権110番 TEL 0570-003-110

◆子どもの人権110番 TEL 0120-007-110

◆人権擁護委員（人権に関する相談）

- 若佐 昭男（三保野）
- 上野 洋子（幸町）
- 杉山 昌志（緑町）

令和7年度にふるさと納税していただいた皆様をご紹介します

令和7年度は486名の方々から、合計で10,380,000円のふるさと納税のご寄附をいただきました。寄附金は今後の街づくりのために活用させていただきます。横浜町を応援していただき、誠にありがとうございました。公表の了承をいただいた45名の方々を以下のとおりをご紹介します。(五十音順)

秋元 誠 様 (神奈川県)	秋元真知子 様 (東京都)	阿部 充宏 様 (神奈川県)
池川 徹 様 (愛知県)	池田 繁晴 様 (大阪府)	石井 直子 様 (千葉県)
岡田 龍一 様 (千葉県)	川口 晶子 様 (東京都)	菊池 信一 様 (東京都)
木下 敏行 様 (神奈川県)	木下 友子 様 (神奈川県)	木原 航太 様 (神奈川県)
木村 若菜 様 (宮城県)	陸 紀子 様 (東京都)	國府田淳也 様 (東京都)
佐藤 義明 様 (東京都)	佐藤あけみ 様 (東京都)	澤谷ゆかり 様 (神奈川県)
島崎 純矢 様 (東京都)	重里 一文 様 (大阪府)	関根 郁夫 様 (宮城県)
高岩 経隆 様 (千葉県)	高屋 龍一 様 (青森県)	田川 嘉朗 様 (埼玉県)
館 佳枝 様 (神奈川県)	田村 美加 様 (宮城県)	鳥山健太郎 様 (東京都)
中島 直紀 様 (埼玉県)	長塚 智史 様 (千葉県)	中野 健大 様 (東京都)
那須 俊彦 様 (東京都)	成田 優介 様 (埼玉県)	新家 元章 様 (愛知県)
二木 一成 様 (東京都)	野坂 由郎 様 (東京都)	花澤 豊次 様 (東京都)
平野 信一 様 (愛知県)	堀内 眞菜 様 (東京都)	水谷 歩夢 様 (東京都)
森 猛 様 (神奈川県)	守山 貴子 様 (東京都)	山岸 亮平 様 (神奈川県)
山本 昌持 様 (青森県)	吉田 妃里 様 (東京都)	渡邊 佳隆 様 (東京都)

第49回上北郡総合スポーツ大会結果

◆卓球競技 (六戸町総合体育館)

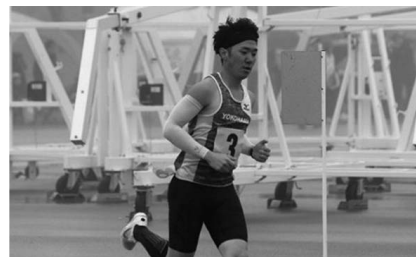
男子 一回戦：横浜町 2 - 2 おいらせ町 セット数によりおいらせ町の勝利
 女子 一回戦：横浜町 1 - 1 野辺地町 セット数により野辺地町の勝利

◆陸上競技 (六ヶ所村大石総合運動公園 陸上競技場)

29歳以下一般男子1500m 船橋 征也：4分24秒07 (1着)
 森川 楓希：4分47秒88 (5着)
 30歳以上一般男子1500m 秋田 凌：5分7秒72 (4着)
 40歳以上一般男子1500m 西浜 孝：4分43秒38 (1着)
 秋田 和幸：5分9秒70 (3着)
 一般共通男子5000m 西浜 孝：16分16秒89 (2着)



男子 杉山選手 (左) 石崎選手 (右)



船橋 征也選手

～ 町民図書館からのお知らせ（新着情報）～

今回のおすすめ図書

【一般図書】

- ◆熟柿／佐藤 正午
2026本屋大賞 受賞
- ◆アナツラさま／四島 裕之助
第24回『このミステリーがすごい!』大賞 受賞
- ◆本なら売れるほど／児島 青
マンガ大賞2026

【児童図書】

- ◆爆弾に傘をさしたおばあちゃん／かとう あい
第28回えほん大賞えほん部門大賞 受賞
- ◆おせち／内田 由美
第18回MOE絵本屋さん大賞
- ◆デコピンのとくべつないちにち／大谷 翔平
- ◆イチローとイッキウ／イチロー

その他購入図書

【一般図書】

- ◆大河の一滴 最終章／五木 寛之
- ◆ビバリウム Adoと私／小松 成美
- ◆青天／若林 正恭
- ◆明治のナイチンゲール／田中 ひかる
- ◆人はなぜラブレターを書くのか／黒住 光
- ◆8番出口／川村 元気
- ◆生きる言葉／俵 万智
- ◆悪い夏／染井 為人
- ◆殺し屋の営業術／野宮 有
- ◆エピクロスの処方箋／夏川 草介
- ◆グレタ・ニンプ／綿谷 りさ
- ◆夫が知らない家事リスト／野々村 友紀子

【児童図書】

- ◆池江 璃花子 夢をかなえたいキミたちへ
- ◆ピピピピピーチボーイ
- ◆まてないの
- ◆ねずみくんのチョッキ
- ◆ねずみくんの花ことば
- ◆まじょねこマーニャふしぎなペンダント
- ◆あめたま
- ◆どろぼうねことぴよぴよ
- ◆ごりらさんだめです
- ◆ぱ・ぴ・ぷぺんた
- ◆コット、はじめてのドライブ
- ◆はたらくってなあに？

他35冊を含む、合計66冊の図書を入荷しました。詳細については、町のホームページへ掲載していますので、そちらも併せてご覧ください。

町民リクエストも随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先はこちら [Tel0175-78-6100](tel:0175-78-6100)

食改だより



NO. 44

昨年度は、若者世代の方に重点を置き、食育PR活動を実施することができました。
今年度も地域の皆様と協力しながら食育推進に努めていきますので、よろしくお願いいたします。

～ 令和7年度主な活動 ～

キッチンカー食育PR



食育の日PR



親子クッキング



小学6年生料理教室



期日	内容	従事者	参加者
4月15日(火)	1.6歳児健康相談だし活PR	2名	6組
4月23日(水)	キッチンカー食育PR(緑町、漁協)	3名	22名
4月28日(月)	キッチンカー食育PR(松栄、向平)	3名	23名
5月19日(月)	キッチンカー食育PR(有畑、桜木)	3名	10名
5月20日(火)	キッチンカー食育PR(吹越、豊栄平)	3名	17名
6月10日(火)	キッチンカー食育PR(鶏沢、浜田)	3名	26名
6月13日(金)	キッチンカー食育PR(にこにこセンター)	3名	22名
7月6日(日)	駅前ひろば	3名	50名
8月1日(金)	世代交流会	11名	97名
8月19日(火)	1.6歳児健康相談だし活PR	2名	5組
10月5日(日)	新丁健康測定会	4名	11名
10月18日(土)	横浜中学校文化祭	4名	50名
10月21日(火)	小学6年生料理教室	5名	15名
11月19日(水)	食育の日PR	4名	150名
12月13日(日)	転ばぬ先の杖教室(本町地区)	5名	7名
令和8年 1月17日(土)	働き世代の料理教室	8名	9名
1月25日(日)	親子クッキング	6名	28人
3月2日(月)	転倒予防教室(北地区)	4名	37名
3月3日(火)	転倒予防教室(本町地区)	5名	26名
3月4日(水)	転倒予防教室(南地区)	6名	20名

だし活PR



世代交流会





information

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

◆令和8年度保険料について

後期高齢者医療制度ではみなさんの納める保険料が大切な財源となります。令和8年度から、『子ども・子育て支援金制度』が創設されたことにより、保険料は、これまでの医療分に子ども・子育て支援納付金分（以下「子ども分」という。）を加え、被保険者一人ひとりについて計算され、所得に応じて負担する「所得割額」と被保険者が等しく負担する「均等割額」の合計となります。

◎令和8年度の保険料の額は、お住まいの市町村から7月中にお届けする保険料額決定通知書でご確認ください。

〈医療分〉

均等割額 [被保険者全員が納める額] 50,500円	+	所得割額 [所得に応じて納める額] 基礎控除後の所得(※1)×9.0%
保険料 (賦課限度額850,000円)		

〈子ども分〉

均等割額 [被保険者全員が納める額] 1,300円	+	所得割額 [所得に応じて納める額] 基礎控除後の所得(※1)×0.2%
保険料 (賦課限度額21,000円)		

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額から基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円）を差し引いた額です。

◆令和8年度保険料の軽減措置について

◇所得が低い方の軽減
同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和8年度は次のとおりとなります。

〈子ども分〉 世帯の所得額の合計	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数(※2)-1)以下の場合	7割	390円/年額
43万円+(31万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等の数(※2)-1)以下	5割	650円/年額
43万円+(57万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等の数(※2)-1)以下	2割	1,040円/年額

〈医療分〉 世帯の所得額の合計	軽減割合	軽減後の均等割額
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数(※2)-1)以下の場合	7.2割	14,140円/年額
43万円+(31万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等の数(※2)-1)以下	5割	25,250円/年額
43万円+(57万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等の数(※2)-1)以下	2割	40,400円/年額

※2 年金・給与所得者の数とは、次のいずれかの条件を満たす者の合計数のことで、2人以上いる世帯に適用します。

- ・給与収入額が55万円を超える者
- ・公的年金収入が、65歳未満の場合は60万円を超える者、65歳以上の場合は125万円を超える者

◇被用者保険の被扶養者であつた方の軽減
・均等割額が5割軽減されます。(資格取得後2年間)
・所得割額の負担はありません。

◎被用者保険とは、会社員等の被雇用者が加入する健康保険です。

◎世帯の所得が低い方は、より高い均等割額の軽減（医療分7.2割、子ども分7割）が受けられます。

◆保険料減免等について
災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合は、申請によって保険料の減免等が認められることがありますので、お住まいの市町村の徴収等担当窓口へお早めにご相談ください。

○資格確認書が届いた方
8月1日からは新たな資格

受診区分	84歳以下	85歳以上
次のいずれにも該当する方 ①令和7年5月から令和8年4月までの間、6回以上マイナ保険証で受診 ②令和8年2月から4月までの間、1回以上マイナ保険証で受診	資格情報のお知らせ (引き続き、マイナ保険証で受診してください。必要に応じて申請により資格確認書の交付も可能です。)	資格確認書
上記以外	資格確認書	資格確認書

関等のかかり方について
現在お手元にある資格確認書の有効期限は、令和8年7月31日となっております。令和8年8月以降は左表の方へ新たな資格確認書(ピンク色)又は資格情報のお知らせをお住まいの市町村から7月下旬にお届けします。

確認書で受診してください。
○資格情報のお知らせが届いた方

資格情報のお知らせは内容をよくご確認のうえ、大切に保管してください。

なお、マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、資格確認書を交付いたしますので、市町村窓口申請してください。

◇お問合せ

横浜町役場 町民課

☎(78) 2111(内216)

青森県後期高齢者医療広域連合

☎017(721) 3821

横浜町教育委員会から
町民の皆様へ

『横浜町盆踊り』終了のお知らせ

平成27年度から公民館事業として長らく続けられて参りました役場前での『横浜町盆踊り』につきまして、昨年度の実施を最後に終了することといたしました。

夏の風物詩であった役場前『横浜町盆踊り』も年々参加者が減り続け、ここ数年その在り方について検討を重ねて参りましたが、結論として事

業に終止符を打つことを決定し、既に町関係者・関係団体への周知、及び町内会長会議での伝達等を行いました。

事業を終了する要因として大きく3つのことがあります。

①伝統文化に親しむといった目的で事前に練習日を設けてもほとんど町民が集まらず、盆踊り普及の役割が果たせなくなってきたこと

②盆踊り当日は、車庫で行う子どものあそびコーナーがメインとなっており、子どもの参加時刻が過ぎると多くの親子は帰宅し、かつてのような賑わいが期待できなくなったこと

③盆踊り開催日の8月15日夜は、前日14日に町の大きな行事(20歳の集い・芋煮会・魚つかみ・夏休みちびっこ広場・花火大会)の次の日で、多くの町民は疲れなどで連日の参加は難しく、また、お盆最終日で帰省する人も多く、

娯楽の少なかつた昔のように人の集まりを期待できなくなったこと

教育委員会では、伝統文化の継承策として小・中学校の教育活動の中に『横浜町盆踊り』を取り上げてもらい、その指

導者として横浜町盆踊り保存会の方々とご参集いただければありがたいと考えています。(↓横小では今年度からの実施計画が作られま

した)

最後になりますが、盆踊りについては今後町内会による夏祭りなどの機会に、町民各自の思いで参画できるようになっていけば望ましく、そういった機会が新たに作られることを期待しています。

令和8年度横浜町敬老会兼発表会の出場者を募集します

令和8年9月25日(金)に開催予定の横浜町敬老会での芸能発表会の出場者を募集いたします。

◆募集組数

10組前後(※先着順)

◆出場資格

横浜町に住む概ね60歳以上の方

◆出場申込

出場を希望される方は、団体名、発表種目、出場者の全員の氏名などを申込用紙にご記入の上、お申込み下さい。

なお、申込用紙は町ホームページからダウンロードでき

ます。

◆申込期限

令和8年8月21日(金)

※ただし応募状況により、申込期限を待たずに締め切らせていただきます。

◆その他

(1) 出場者は、当日受付へ各自CDを提出してください。
(2) 出場者には、記念品を贈呈します。
(3) 当日は送迎バスの運行をします。

◇お問合せ

横浜町役場 福祉課

☎(78) 2111(内213)

知っていますか?

国民年金保険料の免除制度

国民年金保険料が納め忘れ

の状態や障害や死亡といった不測の事態にあつたとき、将来の年金(老齢基礎年金)や障害基礎年金、遺族基礎年金などを受け取ることができない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、本人からの申請により、保険料が「免除」又は「納付猶予」される制度があります。

◆免除(全額・一部)制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除又は一部免除となります。

※なお、一部免除は、減額された保険料を納付しないと未納期間となりますので、必ず納付してください。

◆納付猶予制度

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。

◆申請方法

横浜町役場町民課窓口又はお近くの年金事務所にてお手続きください。なお、添付書類については、該当理由に応じて異なりますので併せてご相談ください。

また、申請は過去2年(申請月の2年1ヶ月分)までさかのぼって申請できます。未納期間はお近くの年金事務所までご確認ください。

◇お問合せ

横浜町役場 町民課

☎(78) 2111(内236)

むつ年金事務所

☎0175(23) 7955

令和8年度国民健康保険 税率等の改正のお知らせ

◆令和8年度より「子ども・子育て支援金制度」が始まります

「子ども・子育て支援金制度」は、少子化対策の一環として、子ども及び子育て世帯に対する支援を社会全体で支えることを目的とし、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、育児時短就業給付などさまざまな政策に充てられます。その財源として、医療保険（国民健康保険・後期高齢者医療保険・被用者保険など）の保険料（税）に子ども・子育て支援金分が追加されることとなります。

◆国民健康保険料(税)の改正

国保税の算定においては、これまでの基礎課税額（医療分・後期高齢者支援金分・介護分の保険料に、新たに「子ども・子育て支援金分」を加えて賦課徴収することになります。なお、18歳未満の均等割額は全額軽減され、18歳以上の被保険者に加算されます。

◎令和8年度の保険料（税）額は、7月中に世帯主宛に通知されます。

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護分	子ども・子育て支援金分
所得割	7.50%	2.90%	2.60%	0.30%
均等割	30,000円	12,000円	12,000円	1,300円
平等割	20,000円	8,000円	7,000円	900円
18歳以上均等割	—	—	—	90円
賦課限度額	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円

◆お問合せ

横浜町役場 町民課
☎(78) 2111 (内237)

横浜町郷土館 新企画展示
『横浜の歴史を見つめてきた二つのお不動様』
〜岩倉・松木の不動尊〜

◆期日

令和8年7月1日(水)

◆内容

町文化財に指定されているが、普段なかなか行くことができない二つのお不動様を郷土館内に再現？しています。解説資料とあわせじっくり見ていただければ幸いです。郷土館では、団体の皆様に、わかりやすく楽しい解説を行っております。事前にお申込みください。

◆お問合せ

横浜町教育委員会
☎(78) 6622
横浜町郷土館
☎(78) 6242

【献血のお知らせ】

生きるために必要な『血液』は、人間の体でしか作ることができません。ケガなどにより輸血が必要なお患者さんは大勢いますが、献血者が減少しています。献血は助け愛！食事と休養をとり、当日は体調を整えて献血にご協力をお願いします。

◆実施日

令和8年7月17日(金)

◆場所・時間

○ふれあいセンター
10時00分～11時00分

○葉の花にこにこセンター
11時30分～12時30分

○横浜町役場前
14時00分～16時30分

※受付は終了時間の15分前までお願いいたします。

※はじめて献血される方は、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）をご持参ください。

※健康アップポイントカードをお持ちの方はご持参ください。

◆お問合せ

健康みらい課
☎(73) 7733

【第36回花火大会 特別協賛花火・メッセージ火の募集について】

8月14日(金)に開催する花火大会では、「特別協賛花火」及び「メッセージ花火」を募集します。

◆募集概要

○特別協賛花火

- ・対象…どなたでも
- ・募集件数…制限なし
- ・協賛金額…3万円から
- ・メッセージ…制限なし

・協賛者名とメッセージは、花火大会チラシへ掲載し、会場での読み上げをします。

○メッセージ花火

- ・対象…どなたでも
- ・募集件数…先着5組
- ・協賛金額…2万円から
- ・メッセージ…50文字程度

・協賛者名とメッセージは、花火大会チラシへ掲載せず、会場での読み上げのみを行います。

※プログラムの構成上、実施人数を変更させていただく場合があります。

※特定の個人、団体等を誹謗中傷したもの等、その他大会の趣旨にふさわしくない内容のメッセージは、お断りする場合がございます。

◆申込方法

申込用紙をご記入いただくので、横浜町役場産業振興課までお越しください。

◆申し込み締切

令和8年7月10日(金)

◆お問合せ

ふるさとのまつり実行委員会事務局
横浜町役場 産業振興課
☎(78) 2111 (内351)

第76回社会を明るくする運動 『犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ』

7月は「社会を明るくする

運動」の強調月間であり、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

野辺地地区保護司会
横浜町支部

北部上北事務組合 採用試験案内

◆職種及び採用予定者員

- ・一般事務 2名程度
- ・消防 5名程度

◆試験日

令和8年9月20日(日)

◆試験場所

野辺地町内

◆会場 未定

◆受験資格

1. 一般事務
 - ・平成4年4月2日以降に生まれた方
 - ・学校教育法による高等学校以上を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方

- ・普通自動車運転免許取得者(採用までに取得見込みの方を含む)
- ・地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

2. 消防

- ・平成9年4月2日以降に生まれた方
- ・学校教育法による高等学校以上を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業見込みの方

- ・普通自動車運転免許取得者(採用までに取得見込みの方を含む)
- ・地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方

◆試験の方法

○第1次試験

- ・一般事務・教養試験、各種検査(事務適性、性格特性、職場適応性検査)
- ・消防・教養試験、各種検査(消防適正A・B)

○第2次試験

- 令和8年11月中旬、第1次試験合格者を対象に作文試験及び面接試験を予定

◆申込受付期間

令和8年7月1日(水)～令和8年7月24日(金)まで※8時30分～17時00分までに北部上北広域事務組合総務課で受付してください。(ただし、土・日曜日及び祝日は受付しません。)

※郵送の場合は24日必着です。

◆申込方法

次の書類を事務局総務課へ

提出して下さい。

①試験申込書

②自筆の履歴書A3サイズ

(顔写真添付、自己の特技、応募の動機などについて記載) ※試験申込書、履歴書は北部上北広域事務組合事務局総務課及び野辺地町、横浜町、六ヶ所村役場総務課から直接入手するか北部上北広域事務組合ホームページ

(<https://hokubukanika.org>) からダウンロードしてください。

③最終学校の卒業証明書または卒業見込み証明書

④顔写真2枚(上半身脱帽、縦4cm×横3cm、試験日の3か月前に撮ったもの)

※履歴書に張り付けたものを含む。

◆一般事務職員・消防職員の勤務場所

- ・一般事務・事務局、クリーン・ペア・はまなす、公立野辺地病院
- ・消防・消防本部、野辺地、横浜、六ヶ所消防署及び六ヶ所北分署・南分署になります。

◆お問合せ

北部上北広域事務組合 事務局 総務課
☎0175(64)1066

「相続登記申請義務化・自筆証書遺言書保管制度に関する説明会」参加者募集について

◆日時

令和8年7月28日(火)
14時00分～15時50分

◆場所

下北合同庁舎3階会議室(青森地方法務局むつ支局)住所・青森県むつ市金谷二丁目6番15号

◆内容

- ①14時00分～14時50分 相続登記等の申請義務化について
- ②15時00分～15時50分 自筆証書遺言書保管制度について

◆募集定員・予約方法

- ①募集定員 先着順16人(事前予約制)
- ②予約方法 令和8年7月1日(水)午前9時～当支局窓口又は電話で受付します。

◆お問合せ

青森地方法務局
☎0175(23)3202
(音声案内3番)

土砂災害警戒区域等の現地調査について

青森県では、土砂災害防止法に基づく現地調査を行い、土砂災害警戒区域等を指定しています。横浜町では前回指定が平成30年に完了し、県と市が協力して警戒避難体制の整備を進めています。

今年度、詳細な地形データに基づき、新たな区域指定に向けた現地調査を行う予定です。調査員が個人の土地に立ち入り、斜面等の状態を確認することがありますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いたします。

(調査期間：6月～12月予定) ※調査員は、青森県職員のほか、調査業務受注者(株)開発技研)となります。いずれも上北県土整備事務所長が発行する身分証明書を携帯していただきますので、不審な場合は身分証明書の提示を求めてください。

◆お問合せ

上北県土整備事務所
河川砂防施設課
☎0176(23)4350

中高年のための「再就職支援セミナー」開催

採用されるための就職活動のポイント(仕事の探し方・

応募書類の作成・面接等)について、45歳以上の方に特化した内容のセミナーを実施いたします。

◆会場・開催日

青森会場…7月28日(火)
リンクモア平安閣市民ホール
会議室1

八戸会場…7月29日(水)
友の会福祉会館 中ホール

弘前会場…7月30日(木)

弘前市民会館 第1小会議室

◆時間

13時30分～15時30分

セミナー終了後

希望者個別相談～17時00分

※当セミナーは雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

◆お問合せ・申込先

ネットワークキャリアセンター
あおもり

☎017 (723) 6350

✉ chunkoumen@ims-hirosaki.com

自動車税のグリーン化 特例について

自動車税は、自動車環境対策の観点から、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については、その排出ガス性能及び燃

費性能に応じて税率を軽減

(軽減)し、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く(重課)する『自動車税のグリーン化特例』が

実施されています。詳しくは、上北県税務所までお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

◆お問合せ

上北県税務所 納税管理課
☎0176 (22) 8111
(内線) 211～214

青森県立八戸工科大学「オープンキャンパス2026」

◆日時

7月25日(土)

◆日時

9時30分～15時30分

◆場所

八戸工科学院

◆内容

ものづくり教室・しごと体験
(小学生対象・要保護者同伴)
9時30分～13時00分

○訓練コース別の体験授業
(中学・高校生対象)
13時00分～15時30分

・機械加工科
【金属の機械加工体験】
・自動車整備科
【自動車エンジン組立体験】

・総合設備科
【蛇口交換作業体験】

・スマートFA技術科

【自動制御プログラミング体験】

○工業系企業・団体のPRブースや体験コーナー(どなたでも参加できます)

◆お問合せ

八戸工科学院
☎0178 (28) 6811

『不動産を相続した方へ』

相続登記がされないため、

登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題とな

なっていることから、これまで任意だった相続登記が、令和6年4月1日から法律上義務化されました。

相続登記の義務化により、

これまでの取扱いが次のとおり変更されていますので、該当する方は、早めの相続登記申請をお願いします。

①相続人は、不動産(土地・建物)を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記を法務局に申請する必要があります。

②遺産分割の話し合いで不動産を取得した場合にも、遺産分割から3年以内に相続登記をする必要があります。

③令和6年4月1日より前の相続も対象となり、令和6年4月1日より前に相続したことを知った不動産については、令和9年3月31日までに相続登記をする必要があります。

④正当な理由がないのに相続登記をしない場合には、10万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは、法務省ホームページを確認又は最寄りの法務局(予約制の手続案内を実施中)や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

◎法務省ホームページ
「不動産を相続した方へ」
「相続登記・遺産分割を進めよう」はこちら

◆お問合せ
青森地方方法務局 むつ支局
☎0175 (23) 3202



ホタル&湧き水まつり 2026を開催します

よこはまホタル村(沖津光治村長)では、次の通り「ホタル&湧き水まつり2026」を開催します。

◆日時 7月4日(土)

18時00分～21時00分(頃)

◆場所

吹越生活改善センター、吹越老人クラブ会館など

◆入場料

1人 300円
(小学生以上)

◆主な内容

・湧き水コーヒー
・湧き水お茶会
・ホタルの〇×クイズ大会
・ミニ縁日

・ホタルを観る会
・大抽選会 など
*悪天候でも開催します。



介護保険からのお知らせ 令和8年度の介護保険料 段階が決定しました

令和8年度の市町村民税、令和7年分の本人の所得及び令和8年4月1日現在の世帯構成などにより65歳以上の

方々の介護保険料段階が決定致しましたので、7月初旬に町から納入通知書を郵送いたします。

◆保険料の納め方

◇特別徴収（年金が年額18万円以上の人）

・年金の定期支払い（年6回の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

・老齢基礎年金・厚生年金などの老齢（退職）年金と、遺族年金、障害年金が特別徴収の対象です。

◇普通徴収（年金が年額18万円未満の人）

・送付される納付書にもとづき、介護保険料を横浜町に個別に納めます。

・横浜町が送付する納付書をもって、横浜町指定の金融機関で納付します。

※年金額が年額18万円以上の方でも、こんな時は横浜町に個別に納めます。

・年度途中で65歳になったとき

・年度途中で他の市町村から転入したとき

・年度初め（4月1日）時点で年金を受けていなかったとき など

※普通徴収の納付には口座振

替が便利です。保険料の納付書、通帳、印鑑を持参のうえ、横浜町指定の金融機関で手続きをしてください。

◇お問合せ

横浜町役場 福祉課
☎(78) 2111(内223)

地域とつながる人とながる青森矯正展

◆日時

7月20日(月) (海の日)
9時00分～16時00分

◆会場 青森刑務所

◇お問合せ

青森刑務所矯正処遇部門
(作業)
☎017(739) 2341

災害現場対処訓練の実施について

陸上自衛隊では、災害発生時における対処能力向上を目的として、後述のとおり、行われます。

◆訓練名

・災害現地対処訓練

◆訓練内容

・ゴムボート(舟外機)を使用した救難救助訓練

◆日時

・令和8年7月9日(木) 9時

00分～10日(金) 12時00分

◆実施場所

・砂浜海岸海水浴場一帯

◆その他

・期間中は、車両の進行、隊員の活動及び舟外機使用に伴う音等が発生いたします。

・天候等により、訓練内容の変更又は中止となる場合があります。

・訓練の実施に際して、安全管理及び周辺環境への配慮に万全に期してまいります。地域住民の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

◆お問合せ
・平日8時00分から17時00分まで
青森駐屯地第5普通科連隊 第1中隊
☎0177(81) 0161
(内線6511)

・平日17時00分から翌日8時00分まで及び休日
青森駐屯地第5普通科連隊 第1中隊当直室
☎0177(81) 0161
(内線6512)

「WONJUNAWI 上十三」 十和田湖定住自立圏情報

◎十和田市

スイーツ婚活「LOVESOSW EETS 2026」
上十三・十和田湖エリアのスイーツを楽しもう！

◆日時

8月1日(土)
13時30分～16時30分
(受付：13時)

◆場所

きざん三沢(三沢市三沢堀口17-128)

◆内容

上十三・十和田湖エリアのスイーツを楽しみながら、ステキな出会いを探してみませんか？
MC(エフエム青森「金曜ラジモステ」パーソナリティー・Cize/里村好美)による、イベント開始前の男女別コミュニケーションレクチャーや、イベント中の交流サポートもあります。婚活イベントへの参加が初めての方や交流が不安な方なども奮ってご参加ください。

○対象 20歳以上49歳以下の独身の人(学生は除く)。
・男性は上十三・十和田湖広域定住自立圏に住んでいる人
・女性は居住地不問

○定員 男女各25人
○参加費 男性4,000円、女性2,000円
◆申込期間
6月19日(金)～7月22日(水)

◇お問合せ

十和田市役所シテイプロモーション課
☎0176(51) 6712

※詳しい内容や申し込み方法については、QRコードからご覧ください。



◎おいらせ町

おいらせ町の感謝祭2026
自然・食・音楽・芸術を満喫しよう！

◆日時

7月11日(土)
10時00分～16時00分
7月12日(日)
10時00分～15時00分

◆場所

おいらせ町下田公園周辺

①縄文の森イベント広場
②農村環境改善センター
③目的グラウンド駐車場
④子供の広場
⑤キャンプ場

◆内容

① 縄文の森イベント広場
ステージイベント、飲食
ブース、キッチンカーブース、
雑貨ブース、フリーマーケット
トブース

② 農村環境改善センター

郷土料理体験・販売、流し
そうめん、BBQ体験・販売
鉄道ジオラマ展示

③ 下田公園多目的グラウンド
駐車場（山崎堤南側）

森のアートフェスティバル
（チェンソーアート）、青い
森林業アカデミーの木こり体
験、竹灯りづくり体験（予定）
④ 下田公園子供の広場及び、
④ ふるさとの森入口付近
自然観察（公園内散策）

⑤ 下田公園キャンプ場
木登り体験

◆お問合せ

一般社団法人おいらせ町
観光物産協会事務局（白鳥の
家内）
☎ 0178 (56) 5256

◎野辺地町

日本遺産3港めぐりスタンプラリー

◆日時

7月8日(水)～
11月30日(月)

9時00分～16時00分

◆場所

野辺地町中央公民館・鱈ヶ

沢町日本海拠点館・深浦町歴
史民俗資料館

◆内容

青森県内の日本遺産3港
（野辺地町・鱈ヶ沢町・深浦
町）へ訪れて、その土地や歴
史を知ってもらおうイベント

「日本遺産・北前船寄港地ー
鱈ヶ沢町・深浦町・野辺地町
港めぐりー」を開催します。

イベント期間に併せ、3町を
めぐり各地のスタンプを集め
るスタンプラリーを実施。期
間内に3町すべてめぐった方
には、最終立寄地のオリジナ
ルミニ船絵馬をプレゼントし
ます。

◆お問合せ

野辺地町教育委員会（歴史
民俗資料館）
☎・FAX 0175 (64) 9494



◎六戸町

ろくのへサマーフェスティバル

◆日時

7月17日(金)

17時00分～20時30分

7月18日(土)

16時00分～20時00分

◆場所

六戸町総合体育館西側駐車場

◆内容

・ビール天国
・ステージイベント
○7月17日(金)
・太鼓ステージ
・DJパフォーマンズ

○7月18日(土)
・シャモ姐さんショー
・めめさんベンチャーズ
・ダンスパフォーマンス
・あすか飛竜 舞踊ショー
・ピング大会

◆お問合せ

六戸町観光協会（六戸町ま
ちづくり推進課内）
☎ 0176 (55) 2411



◎七戸町

上北地区特別支援連携協議会
主催「情報交流会」

◆日時

7月29日(水)

13時30分～15時30分

◆場所

七戸町総合アリーナ 研修室

※オンラインでの参加もでき
ます

◆内容

発達障がい等のある子ども
とのかかわり方や支援方法と
は？
参加者の皆さんと一緒に考
え、共有しあえる時間です。
どなたでも参加できますの
で、たくさんのご参加をお待
ちしております。

○講師・弘前医療福祉大学教
授 小玉有子氏（アティス
トGOMA氏の母）
○対象者・上北管内の保護者
を含めた全ての方々
○申込方法
二次元バーコード、電話に
て申込

◆お問合せ

青森県立七戸養護学校
地域支援部
☎ 0176 (62) 2331



二ツ森貝塚ふれあいまつり

◆日時

7月12日(日)

10時00分～15時00分

◆場所

二ツ森貝塚館
体験…うなぎつかみ、弓矢、

火起こし、高所作業車搭乗、
貝殻フォトフレームなど

○特別講座

「骨角器が語る二ツ森貝塚」
（講師・算用子眞充氏）
○その他
国スポ炬火リレー、出店
コーナー、無料ガイドなど

◆お問合せ

二ツ森貝塚ふれあいまつり
実行委員会（事務局・七戸町
教育委員会生涯学習課）
☎ 0176 (62) 9702



**7月は
固定資産税
国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
介護保険料
第2期
第1期
第1期
第1期
の納付期限です。**

令和8年度

結婚新生活支援事業

横浜町での結婚生活を応援します！

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引越費用等）の支援を行います。

	結婚新生活支援金
対象年齢	夫婦ともに39歳以下（29歳以下はさらに優遇）
婚姻日	令和8年1月1日～令和9年3月31日
※主な必要条件	・ご夫婦の所得を合わせて500万円未満（奨学金の年間返済額を所得から控除） ・対象となる新居が横浜町内にある
対象費用	新居の購入費・家賃・敷金・リフォーム費用・引っ越し費用など
助成額	最大30万円（29歳以下は最大60万円）
申請期限	令和9年3月31日

※申請には他にも条件があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

事業の詳細や必要な手続き、書類については、下記の担当課へお問い合わせください。



【お問合せ先】横浜町役場 企画財政課

☎：0175-78-2111

奨学金
返還
サポート
青森県

あおもり若者定着奨学金返還支援制度のお知らせ ～サポート企業・就職予定者の登録受付中～

大学等を卒業した若者（就職時35歳未満）が、6年間青森県内に住み、サポート企業で働き続けたとき、奨学金の返還を青森県と企業等とで支援する制度です。

※就職予定者・企業ともに事前登録が必要です。

学校区分	1人当たり支援上限額 (企業が設定)
大学等	150万円、100万円、 60万円 のいずれか
短大等	75万円、50万円、 30万円 のいずれか

※認定時の返還残額の1/2が上限

○支援額(企業・県が1/2ずつ負担)

○対象企業等(サポート企業)

・県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業(法人、団体、個人事業主)であって本制度に登録している企業等

○支援対象者

・大学・短大等の卒業生で、就職時に35歳未満の方(出身地不問)

・「日本学生支援機構」、「青森県育英奨学会」の奨学金利用者

・青森県内で正規雇用されていない方

※県外にお住まいの方が、年度中途に就職する場合も対象となります。

詳しくは公式サイトで

「あおもり奨学金サポートサイト」

<https://www.aomori-life.jp/syogakukin>



◆問い合わせ 青森県 若者定着還流促進課 ☎017-734-9174



保健だより

このページに関するお問い合わせはこちら

福祉課 ☎0175-78-2111

健康みらい課 ☎0175-73-7733

「聞こえ」について意識したことがありますか？

みなさんならこの場合どうしますか？

目が悪くなったら→「メガネ」をつける。歯が悪くなったら→「入れ歯」をいれる。

耳が悪くなったら→「何もしない」人が多いのではないのでしょうか？



65歳を過ぎると聞こえづらさを感じる人が一気に増え、75歳以上の約半数の方が聞こえづらさを感じています。聞こえづらい状態＝「難聴」といわれる状態です。

難聴にも種類がありますが、高齢者に多いのは「感音性難聴」と呼ばれるものです。

これは、高い音が聞き取りにくくなったり、音がひずんで聞こえたりする場合があります。

【聞こえのチェックリスト】

あなたはいくつ当てはまるでしょうか？チェックしてみましよう。

1つでも〇がついた方、ご自身の聞こえが気になる方は、耳鼻科医師（補聴器相談医）への相談をおすすめします。（※補聴器相談医は日本耳鼻咽喉科頭頸部学科学会で検索）

- 会話をしているとき、聞き返すことがよくありますか
- 相手の言った内容を聞き取れなかったとき、推測で言葉を判断することがありますか
- 電子レンジの「チン」という音や、ドアのチャイムの音が聞こえにくいと感じることがありますか
- 家族に、「テレビやラジオの音量が大きい」とよく言われますか
- 大勢の人がいる場所や周りがかうるさい中での会話は、聞きたい人の声が聞きづらいつ感じますか

【難聴になるとさまざまな影響があります】

- 必要な音が聞こえず、危険を察知する能力が低下する
 - 家族や友人とのコミュニケーションがうまくいなくなる
 - 社会的に孤立し、うつ状態に陥る
- ⇒このような状態が続くと、認知機能に影響をもたらす可能性もあります。



いつまでも元気に地域で暮らしていくためにも、聞こえにくさへの早期発見・早期治療が大切になります。耳が悪くなったら、「補聴器」をつけて快聴ライフを送りましよう。

耳の聞こえや補聴器購入助成について知りたい方は、福祉課までご相談ください。

8～11月は「健康づくり応援強化月間」です！

健康みらい課では、8～11月を健康づくり強化月間とし、みなさんの健康づくりを応援します！昨年度、健康チャレンジ参加された方には個別通知します。

初めて参加される方は、お申込みください。

①健康測定会に参加しよう！

目標を立てるために8/19、8/27、9/3の測定会に参加してみましよう。参加できない方は、個別対応します。

②最終目標を決めよう

面接し、11月までに改善したい数値目標を決めましよう。



③健康づくりの目標を決めよう

最終目標を達成するために目標を決めましよう。



④健康づくりシートに記録しましよう

⑤達成度を測定会に参加して確認しまよう

11/18、11/19、11/26の測定会に参加してみましよう。

消 防 署 通 信

住警器設置で
安全な暮らし



住警器を
設置しよう

～住宅用火災警報器の設置をお願いします～
住宅用火災警報器の設置により、火災発生時、初期消火や避難行動を早め、被害を最小限に抑えることができます。



～熱中症対策について～

【熱中症とは？】

・熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など様々な症状をおこす病気です。

・家の中でじっとしていても室温や温度が高いため熱中症になる場合がありますので注意が必要です。

こまめに水分補給をしよう



こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう



- 自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合はためらわずに救急車を呼んでください
- 意識がない（おかしい）、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼んでください

熱中症予防のポイント

- ☺ 部屋の温度をこまめにチェック！
(普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします)
- ☺ 室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ☺ のどが渇いたと感じたら必ず水分補給！
- ☺ のどが渇かなくてもこまめに水分補給！
- ☺ 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
- ☺ 無理をせず、適度に休憩を！
- ☺ 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！



火災や救急、救助で消防に通報するときは

「119」

お願いします！！



横浜消防署の番号（78-2119）に電話をすると、
上十三消防指令センターに転送するため出動が遅れてしまいます。

※119番通報する時の注意点

「78」や「0175」をつけないでください！！

住民のまど

◎お誕生おめでとうございます

中山 喜月(女・5/6) 雅輝・津愛(大豆田)
 森川 皓丞(男・5/26) 廉雄・千春(浜田)

◎おくやみ申し上げます

沢谷 孝子(74) (吹越)
 太田 竹松(87) (豊栄平)
 梅村 和夫(80) (一号館町)
 小原 誠一(85) (百目木)
 中野 りつ(89) (幸町)
 梅村 るり子(85) (三保野)

『住民のまど』の掲載について

婚姻、出生に関して、広報への掲載を希望される方は役場町民課へお申し出下さい。
 おくやみ欄については、町民課窓口へ届出される際に、掲載の可否を確認しております。
 また、休日届出等の場合は事前に役場へ連絡をお願いします。

農業委員会定例総会のお知らせ

定例総会では、農地法に基づく審議、及びその他の法令に基づく審議がされます。次の定例総会の日程は以下のとおりです。

◇定例総会日時 8月14日(金) 9時00分～
 (・申請の締切日 7月21日(火))
 ※毎月農業者年金の相談受付を行っています。



6/12 横小マラソン記録会



駐在所 通信

横浜駐在所
 ☎78-2110

～守りたい県民がいる 守りたい故郷がある～

警察官B(高校卒・短大卒程度)及びサイバー捜査官(2回目)募集開始!!

試験区分		採用予定人員	受験資格
警察官B	男性	未定	平成3年4月2日～平成21年4月1日生まれの者。ただし、学校教育法による大学卒業(短大を除く。以下「大学」という。)又は令和9年3月31日までに大学卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)を除く
	女性	未定	
サイバー捜査官(2回目)		2人程度	昭和62年4月2日以降生まれの者で、次の①又は②のいずれかの取得者。 ①情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)第9条第1項に規定する情報処理安全確保支援士試験に合格した者 ②情報処理の促進に関する法律第29条第1項に規定する情報処理技術者試験のうち、次のいずれかの試験に合格した者 ・基本情報技術者試験 ・応用情報技術者試験 ・システムアーキテクト試験 ・ネットワークスペシャリスト試験 ・エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ・システム監査技術者試験 ・情報セキュリティマネジメント試験 ・ITストラテジスト試験 ・プロジェクトマネージャ試験 ・データベーススペシャリスト試験 ・ITサービスマネージャ試験 ※上記のほか、過去に実施された同種の情報処理技術者試験(経済産業省認定の国家試験)も対象。

～警察官B～

- ◆受付期間: 7月6日(月)～8月17日(月)
- ◆第1次試験日: 9月27日(日)
- ◆1次合格発表: 10月2日(金)予定
- ◆会場: 青森市、弘前市、八戸市、むつ市、さいたま市
 ※サイバー捜査官は青森市のみ

警察行政職員(警察事務)を募集します!!

受験職種	採用予定人員	受験資格
警察事務	未定	平成17年4月2日～平成21年4月1日生まれの者で、活字印刷文による出題に対応できる者。

～警察行政職員～

- ◆受付期間: 8月3日(月)～8月21日(金)
- ◆第1次試験日: 9月27日(日)
- ◆1次合格発表: 10月7日(水)予定
- ◆会場: 青森市、弘前市、八戸市



◇お問合せ 青森県警察本部警務課人事採用戦略室 ☎0120(337)314

令和8年5月末の人身事故・物損事故発生状況

区分	令和8年						令和7年			前年比		
	5月中(単月)			5月末(累計)			5月末(累計)			発生	死者	傷者
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者			
人身事故	2	0	2	2	0	2	2	0	3	±0	±0	-1
物損事故	10			35			44			-9		

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

みてみてうちのペット

常に募集中ですので
どしどしご応募下さい！

渡辺さん（鈴木）の
Le'aちゃん
（1歳10ヶ月 オス）
ミニチュアシュナウザー
「好奇心旺盛 吠えますが安心
してください。噛みません。」



5/24
ライダーズ
ミーティング



むし歯ゼロの子 2歳児



菊池 宇宙くん



佐賀 燦くん



山本 琉雅くん



森川 翔陽くん



有村 月那ちゃん



鈴木 凰椀ちゃん



鳥谷部 琥之巴くん



白糖 凧叶くん

7月の行事予定

1	水		17	金	献血
2	木		18	土	
3	金	横浜中学校 保護者参観日	19	日	横浜中学校青森県中学校体育大会夏季大会～20日
4	土		20	月	海の日
5	日		21	火	横浜小・中学校 1学期終業式
6	月		22	水	未来Café
7	火	ちどり保育園 七夕祭り 第二ちどり保育園 七夕子供会 ④キッチンカー（浜田・鶏沢）	23	木	④民児協定例会 ④高血圧予防教室③
8	水		24	金	ちどり保育園 ちどり夏フェス・防火祈願ねぶた運行 第二ちどり保育園 子ども夏まつり 横浜あさひ幼稚園 1学期終業式
9	木	④高血圧予防教室 フォローアップ教室①	25	土	
10	金	横浜小学校 参観日	26	日	
11	土	④幼児集団フッ素塗布事業①	27	月	
12	日		28	火	
13	月	④離乳食教室	29	水	
14	火		30	木	
15	水	④人権相談 ④実年教室	31	金	④2歳児健康相談
16	木				

お問合せ

福祉課 ☎78-2111
公民館 ☎78-6100

健康みらい課 ☎73-7733

総務課 ☎78-2111